

# 常議員会

平成29年7月13日

常議員40人中31人出席

報告



●報告者 高橋 和弘 (66期)

冒頭、伊東卓会長より、刑法の一部改正についての確認や中小企業の司法アクセス向上に関するアンケートについての協力依頼等がなされた。刑法の一部改正（平成29年7月13日施行）は、性犯罪の非親告罪化等の重要な変更を伴うものであり、会員への周知の必要性が指摘された。また、中小企業の司法アクセス向上に関するアンケートについては、中小企業向けの弁護士保険の商品開発のため、少しでも多くの会員の協力が必要であるとのことであった。

続いて、議決事項および諮問事項の審議が行われ、右記のとおり、全ての議決事項が可決承認された。

議決事項の中には、武蔵野市における良好な住まいづくりに関するパートナーシップ協定書の締結や、新潟県弁護士会との災害対策における共助に関する協定書等幅広い内容のものが含まれていた。その中でも、国選弁護人の弁護活動に関する議決については、弁護活動の内容やそれに対する措置の適否について、研修の必要性等今後の対応策までも含めて、活発な議論が行われた。

さらに、『FATF第4次対日相互審査に向けての日弁連意見照会「依頼者の本人特定事項の確認及び記録保存等に関する規定及び同規則」の改正案』については、次回以降の諮問事項となるため、この改正案をめぐる現在の状況等の説明がなされた。

上記改正案は、弁護士業務に多大な影響を及ぼすものである以上、諸外国の状況等も踏まえて議論しなければならないものである。

常議員会では、このように多岐にわたる審議事項について、各常議員が積極的に意見を述べ、活発な議論がなされている。

▲

議 題	
議 決 事 項	武蔵野市における良好な住まいづくりに関するパートナーシップ協定締結の件
	国選弁護人候補者及び国選付添人候補者の推薦並びに当番弁護士の指名及び派遣停止の件
	新潟県弁護士会との災害対策における共助に関する協定書の件
諮 問 事 項	入会審査及び指定法付記請求
	資格承認及び指定法
	業務支援室嘱託(研修担当2名)選任の件 [再任]
	業務支援室嘱託(国際担当)選任の件 [再任]
	公設事務所契約書の締結の件
	公設事務所施設の使用に関する合意書の締結の件
	FATF第4次対日相互審査に向けての日弁連意見照会「依頼者の本人特定事項の確認及び記録保存等に関する規程及び同規則」の改正案についての件
	弁護士推薦委員会報告の件
	組織的犯罪処罰法改正案の成立に関する会長声明の件
	法律相談センター運営細則一部改正の件
報 告 事 項	事務局の職制に関する細則一部改正の件
	第二東京弁護士会個人情報保護細則一部改正の件
	第二東京弁護士会特定個人情報取扱規程一部改正の件
	建築問題法律相談実施細則一部改正の件
	会員異動(登録取消及び登録換え含む)の件
平成29年度幹事選任の件	

概 要	結 果
武蔵野市、東京三会及び東京三会多摩支部との左記協定書の締結	異議なく可決承認
当会会員1名を3か月間、国選弁護士候補者及び国選付添人候補者としての推薦並びに当番弁護士としての指名及び派遣を停止	推薦停止をすることを是とすることについて、賛成多数(反対4名)により可決承認。割当停止期間を「3か月」とすることについて、賛成多数(反対(短縮すべき)5名)により、可決承認。
左記協定書の締結	異議なく可決承認
新規9件	異議なく可決承認
資格承認1件、指定法1件	異議なく承認を是とする旨の答申
業務支援室嘱託(研修担当2名)選任	異議なく選任を是とする旨の答申
業務支援室嘱託(国際担当)選任	異議なく選任を是とする旨の答申
弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所との間の左記契約書の締結	賛成多数(反対3名、棄権1名)により締結を是とする旨の答申
左記合意書の締結	賛成多数(反対3名、棄権1名)により締結を是とする旨の答申
FATF第4次対日相互審査に向けて、会員に年次報告書提出の義務を課し、履行が不十分な会員に対して助言等の措置ができるよう左記規程及び規則を一部改正することについて日弁連からの意見照会	継続審議
推薦結果の報告	
6月16日に会長声明を發した旨の報告	
あっせん委員の日当及び都庁クレサラ相談の日当に関して、運用にあわせた細則一部改正	
情報公開・個人情報保護に関する事務の所管課変更に伴う細則一部改正	
同上	
同上	
建築問題法律相談の相談料の増額に伴う細則一部改正	
6/30現在 5,474名(正会員5,204名、外国特別会員164名、法人会員103名、外国法人特別会員3名)登録取消10件、登録換え退会4件	
決定した幹事人選の報告	